

がん対策の推進について

平成22年度概算要求額 434億円(21年度予算 237億円)

基本的な考え方

○ 平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び同年6月に策定された「がん対策推進基本計画」の個別目標の進捗状況を、質・量の両面から把握・評価しつつ、総合的かつ計画的に対策を推進。

1. 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

63億円(61億円)

(1) がん専門医等がん医療専門スタッフの育成	9.4億円(7.0億円)
拡充 ・がん専門医の育成	6.3億円(3.8億円)
拡充 ・がん医療専門スタッフの研修	3.1億円(3.1億円)
(2) がん診療連携拠点病院の機能強化	52.6億円(54.1億円)
(3) 国際共同治験及び新薬の早期承認等の推進	1.1億円(0.4億円)
新規 ・未承認・適応外医薬品解消検討事業費	0.7億円(-億円)

2. 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

7億円(7億円)

(1) 緩和ケアの質の向上及び医療用麻薬の適正使用の推進	5.5億円(5.6億円)
・インターネットを活用した専門医の育成	
・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修	
・都道府県がん対策重点推進事業(緩和ケア研修部分)	
・緩和ケアに資する技術研修による医療従事者の育成	
・医療用麻薬の適正使用の推進	
(2) 在宅緩和ケア対策の推進	1.2億円(1.3億円)
・在宅医療推進支援事業	
・在宅ターミナルケア研修等の実施	

3. がん登録の推進

0.7億円(0.3億円)

・院内がん登録の推進	
・がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施	
新規 ・地域がん登録の促進	0.4億円(-億円)

4. がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進

187億円(82億円)

(1) がん予防・早期発見の推進	158.8億円(52.3億円)
① がん予防の推進と普及啓発	32.2億円(31.7億円)
拡充 ・がん対策情報センターによる患者必携の作成等	4.4億円(1.7億円)
拡充 ・女性の健康支援対策	5.0億円(3.5億円)
拡充 ・肝炎等克服緊急対策研究	20.9億円(18.4億円)
② がんの早期発見と質の高いがん検診の普及	126.6億円(20.6億円)
拡充 ・企業との連携によるがん検診の受診促進	4.5億円(2.8億円)
拡充 ・がん検診受診率向上企業連携推進事業	1.4億円(0.9億円)
新規 ・女性特有のがん検診推進事業	114.4億円(-億円)
新規 ・女性特有のがん検診緊急整備事業	1.6億円(-億円)
(2) がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備	14.0億円(18.7億円)
新規 ・がん対策評価・分析経費	0.3億円(-億円)
(3) がん医療水準均てん化の促進	14.3億円(10.7億円)
新規 ・がん医療の地域連携強化事業費	5.8億円(-億円)

5. がんに関する研究の推進等

177億円(86億円)

○ がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究を着実に推進

拡充 ・第3次対がん総合戦略研究経費	61.7億円(58.3億円)
新規 ・独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金	111.1億円(-億円)

平成22年度がん対策予算概算要求について

平成21年度予算額 平成22年度要求額
23,680百万円 → 43,440百万円

平成19年6月に閣議決定されたがん対策推進基本計画を踏まえ、放射線療法・化学療法の推進、専門医等の育成、がん予防・早期発見の推進など、がん対策を総合的かつ計画的に推進し、がん対策の一層の充実を図る。

(1) 臨床研修による専門医師の育成

⑧ がん専門医臨床研修モデル事業 384百万円 → 633百万円

・若手医師の段階から、より実践的な環境の下で指導、教育を実施することにより、質の高い専門医師（放射線療法等）を育成する。

補助先：都道府県がん診療連携拠点病院

補助率：1/2

予算単価：@84,420千円、15か所

※研修期間の平年度化（6ヶ月→12ヶ月）

(2) がん診療連携拠点病院の機能強化

がん診療連携拠点病院機能強化事業 5,406百万円→5,263百万円

・がん医療水準の均てん化を図る目的から、がん医療従事者への研修、がん患者等への相談支援等を実施する拠点病院機能の強化

補助先：都道府県、独立行政法人等

補助率：1/2、10/10

予算単価：都道府県がん診療連携拠点病院 @28,000千円

地域がん診療連携拠点病院 @22,000千円

※二次医療圏の変更に伴う減（358医療圏→348医療圏）

(3) がん登録の推進

⑨ 地域がん登録促進経費 34百万円

・現在34道府県において地域がん登録を実施しているところであるが、未だ実施していない13都県に対し、地域がん登録を行うよう指導するとともに、当該データの集計・分析を行い、標準化した登録様式に適応した地域がん登録の促進を図る。

委託先：独立行政法人国立がん研究センター

(4) がん検診受診率向上に向けた取組の強化

⑩ がん検診受診率向上企業連携推進事業 91百万円 → 140百万円

・企業にがん対策の必要性を啓発し、がん検診受診率向上のサポート会員としての参画を促すことにより、企業独自のがん検診受診率向上の活動を誘発する。

実施主体：国

※事業実施期間の延長（戦略本部10月→12月、連携打診6月→12月）

- ⑧ がん検診受診促進企業連携委託事業 279百万円 → 447百万円
- ・企業と都道府県等が連携して実施するがん検診受診率の向上に資する事業について都道府県等に委託し、効果的手法について検証を行い、がんの早期発見の推進を図る。
- 委託先：都道府県、政令指定都市等
- ※委託先の増
都道府県（10か所→15か所）、政令指定都市等（10か所→20か所）

（5）女性特有のがん対策の推進

- ⑨ 女性特有のがん検診推進事業 11,437百万円
- ・従来、地方交付税措置されているがん検診事業に加え、受診勧奨事業方策の一つとして、一定の年齢に達した女性に対し、市区町村が行う女性特有のがんである子宮頸がん及び乳がんについて、検診の無料クーポン券と検診手帳を配布。
- 補助先：市区町村
- 補助率：検診費10/10、事務費1/2
- ⑩ 女性特有のがん検診緊急整備事業 165百万円
- ・乳がん検診を行うために必要なマンモグラフィ整備について、市区町村又は市区町村が医療機関に補助した事業に対して補助金を交付する。
- 補助先：市区町村
- 補助率：1/3
- 予算単価：30,000千円、15か所程度
- ⑪ 女性の健康支援対策事業委託費 346百万円 → 498百万円
- ・女性特有の子宮がんや骨粗しょう症等疾患の予防に資する事業を都道府県等に委託し、効果的な事業展開手法について検証を進めつつ、女性の健康づくり対策を推進する。
- 委託先：都道府県、保健所を設置する市、特別区
- ※委託先の増（30か所→53か所）

（6）がん対策情報センター事業の充実等

- ⑫ がん医療従事者等研修事業 75百万円
- ・がん専門医の不足が指摘されている中で、特に化学療法、放射線療法、緩和ケアの専門医や精神腫瘍医を育成するとともに、チーム医療による対応の必要性が増していることから、がん医療を支えるコメディカルスタッフ（看護師、臨床放射線技師、臨床検査技師等を育成するための研修事業
- ※研修コースの追加（心理療法士）

- ⑨ がん総合推進事業費 444百万円
 ・がんの予防、がんの治療など、がん患者が必要とする詳細情報を記載した患者必携及び小冊子を作成するとともにインターネットによるがん情報の提供を行う。
 ※小冊子、患者必携の印刷増、患者必携相談窓口の設置

(7) がん患者の意向を踏まえた対策の充実

- ⑩ がん医療の地域連携強化事業費 585百万円
 ・地域の医療機関、緩和ケア病棟、在宅療養支援診療所、グループホームなどの情報を把握し、がん患者の意向を踏まえた上で、地域の中で利用可能ながん患者にとって適切な医療サービス等を紹介するため、二次医療圏に非常勤医師及び看護師からなる地域連携コーディネーターを配置し、がん患者が安心・納得できる体制を構築することや、一般の病院や緩和ケアなどに入院できず、自宅での療養が困難であるなど、居場所がないがん患者に対して、居住場所を提供しているがん患者専用の居住型施設に対し運営支援を行う。
- ① 地域連携コーディネーター経費 47カ所
 ② がん患者のグループホーム運営経費 23カ所
- 補助先：都道府県（公益法人等）
 補助率：1/2

- ⑪ がん対策評価・分析経費 31百万円
 ・現在のがん対策について、政策評価に加え、がん患者や家族（以下「がん患者等」という。）といったがん対策を真に必要なとする立場から評価を受け、その結果を分析することにより、がん患者等にとって真に必要な施策を確認し、継続すべき事業や新たな課題等について検討を行うもの。
 委託先：NPO法人

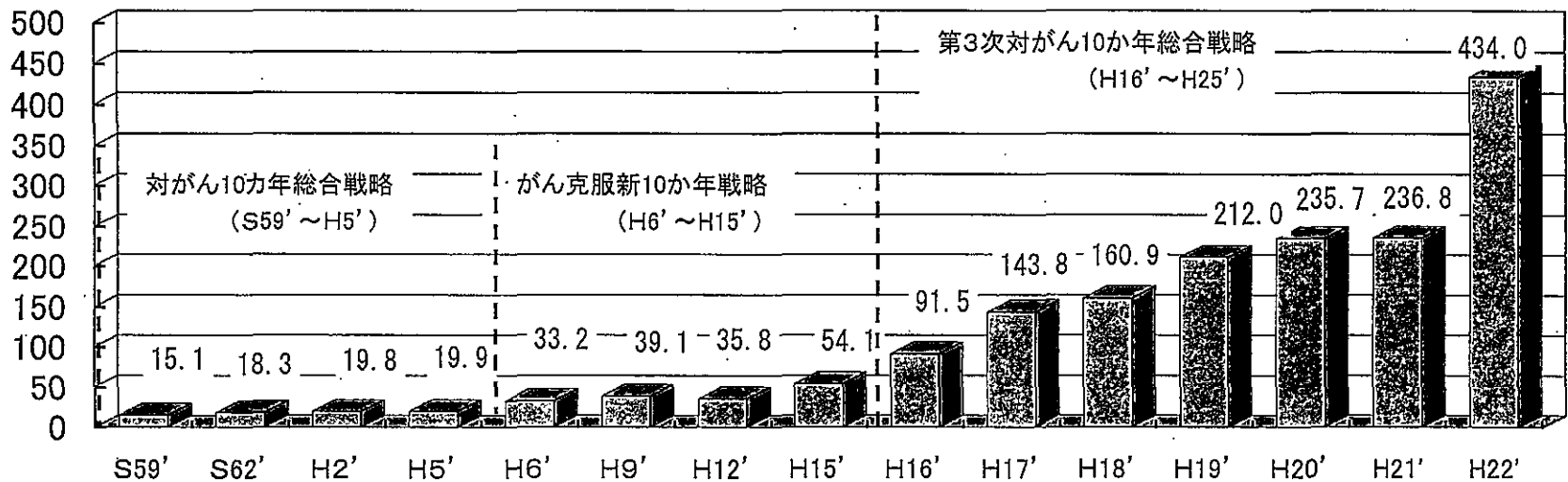
(8) がん研究の推進等

- ⑫ 第3次がん総合戦略研究経費 5,835百万円 → 6,170百万円
- ⑬ 独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金 11,107百万円
 ・独立行政法人国立がん研究センターの事業運営に必要な経費について交付金を措置するもの。
 ※ 国立がんセンターについては、平成22年4月に独立行政法人に移行

がん対策予算額の推移について

※補正予算として、平成18年度は、15億円、平成20年度は、補正予算に8億円を計上。(平成21年度は、補正予算に237億円を計上。)

(単位:億円)



○平成22年度概算予算の主な事業について ※市区町村がん検診に係る費用については交付税により別途措置(平成21年度:1,298億円(平成20年度:649億円))

<p>放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成 〈63億円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> がん専門スタッフ育成等 305百万円 拠点病院機能強化事業 5,263百万円 増 がん専門医臨床研修行い事業 633百万円 国際共同治験等 30百万円 新 未承認・適応外医薬品解消検討事業費 76百万円 	<p>がんの在宅療養・緩和ケアの充実 〈7億円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットを活用した専門医の育成 78百万円 がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修 407百万円 がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修 31百万円 医療用麻薬適正使用推進事業 17百万円 在宅処方箋研修等経費 38百万円 在宅緩和ケア対策推進事業 79百万円 がん患者リハビリテーション研修 15百万円 	<p>がん登録の推進 〈0.7億円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内がん登録の推進 15百万円 がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施 16百万円 新 地域がん登録促進経費 34百万円 	<p>がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進 〈187億円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 増 がん検診受診促進企業連携委託事業等 447百万円 増 がん検診受診率向上企業連携推進事業 140百万円 増 肝炎等克服緊急対策研究費 2,089百万円 新 女性特有のがん検診推進事業 11,437百万円 新 ツボケアの整備 165百万円 新 がん対策評価分析費 31百万円 がん対策情報センター経費 1,322百万円 新 がん医療の地域連携強化事業 585百万円 その他の関連経費 2,500百万円 	<p>がんに関する研究の推進 〈177億円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 増 第3次対がん総合戦略研究経費 6,170百万円 増 地球規模保健課題推進研究経費 252百万円 新 国立がんセンター運営交付金 11,107百万円 その他の関連研究事業 138百万円
--	--	---	--	--